

2017年度事業報告書

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

I 事業期間

2017年4月1日～2018年3月31日

II 事業の成果と課題

ホームレス自立支援法10年延長獲得と国の基本方針改定に向けた提案

2017年6月14日、「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」の再々延長が国会にて成立しました。釜ヶ崎の労働者の活動をはじめ、さまざまな人々の尽力が実りました。

ホームレス支援全国ネットワークが厚生労働省の要請に基づいて提出する基本方針改定案に、自立支援センター舞洲と共に、大阪、また大都市の実情に即した提案を行いました。

釜ヶ崎支援機構は、特に就労対策について提案しました。

高齢・長期化が進むホームレス生活者への就労対策として

「就労準備支援事業とは別に、直ちに安定した居住の場所を確保することが当人の意向により難しく、かつ高齢等により緊急性を要する者に対しては、自立へと向かう意欲の醸成と支援関係の形成のため、就労機会の確保について、国・地方公共団体・民間団体が連携し、適正な労働の対価を兼ね備えた中間的就労制度の整備を行う。」

若年のホームレス生活者への就労対策として

「不安定な就労を繰り返し、路上（野宿）生活に陥った若年層については、教育の機会が十分に得られなかったこと、勤労の意義を十分に理解していないこと、あるいはキャリア形成に対する意識が低いこと等複合的な要因によりそのような状況に陥っていると考えられるので、コミュニケーション及び問題解決能力の形成や社会制度の利用方法の習熟等の学習をあわせて支援する手当付き就労訓練を実施することで、就業の可能性を高め、安定した居住の場所の確保を図る。」

また、地方自治体による生活保護制度の柔軟な運用について

「野宿生活が長期化またはシェルターの利用が長期の者で、当人に稼働力があり、就労準備支援事業等の

就労支援を受けている者については、就労の継続が認められる限りにおいて、生活保護制度を柔軟に運用することとし、扶養照会の留保、ケースワーカーの指導援助の簡略化など、実情に応じた対応を地方公共団体が行う」

ことを訴えました。

加えて、5月に就業開拓推進事業の関連で実施していた「あいりん高齢日雇労働者特別清掃事業登録者及びシェルター利用者就労希望アンケート回答集計」にコメントを付けて、行政・議員に向けて提言しました。

大阪府・大阪市に対する働きかけ

大阪府は2018年度予算編成過程の公表の際、特掃を年間で1,593人分（1日あたり5人）減らすことを打ち出しました。1億円以上の大規模事業一律見直しという名目です。この大阪府の特掃削減の動きに対して、反失業連絡会の一員として、11月21日、1月4日の2回要望書を提出、11月14日、3月27日の2回、交渉を行いました。働きかけかなわず、2018年4月より特掃が1日あたり5人の削減となりました。

ハローワークを活用した常備就職による就労自立支援策と生活保護制度による支援策とのはざまに落ちて、野宿を長期化せざるをえない者に届く対策として社会的就労が有効であることを、よりわかりやすく社会化していく力を支援機構がつけていくことが課題として残りました。

また、大阪市に対しては、社会的就労と生活保護制度の柔軟な運用の組み合わせで、制度の歩み寄りを進めること、あいりんセンター建替え時に対応した昼の居場所棟の早朝開所の必要性などを、継続的に要望しています。

Ⅲ事業の実施状況

1. 就労機会提供事業

① 高齢日雇労働者就労自立支援事業

大阪府からは「高齢日雇労働者就労自立支援事業」を受託しました。

そのうち「あいりん地域外清掃業務」では、のべ18,879人を雇用して、府立施設・府立高校・道路・河川等で、除草・清掃・剪定等の作業を行いました。

「あいりん労働福祉センター就労斡旋機能向上業務」では、のべ7,481人を雇用して、あいりん労働福祉センターに出入りする求人車両の誘導ならびに清掃作業を実施しました。

（事業費総額246,788,805円。うち人件費193,057,428円、物件費35,450,725

円、消費税18,280,652円)

② あいりん日雇労働者等自立支援事業高齢日雇労働者社会的就労支援

大阪市からは「あいりん日雇労働者等自立支援事業」内「高齢日雇労働者社会的就労支援」を受託しました。

そのうち、「あいりん地域内の環境美化に関する作業」においては、のべ18,327人を雇用してあいりん地域内の道路清掃、側溝清掃、除草作業を実施しました。

「あいりん地域外の環境美化に関する作業」においては、のべ15,316人を雇用して、市有地・道路・公園等での除草・剪定および清掃等、市立保育所でのペンキ塗り・剪定・修繕等の作業を実施しました。

(事業費総額333,855,039円、うち人件費287,511,390円、物件費21,613,646円、消費税24,730,003円)

③ メーデー会場清掃業務

連合大阪の協力のもと、委託を受け、5月1日連合大阪主催大阪メーデー会場の清掃を、80名雇用して実施しました。

④ その他請負業務

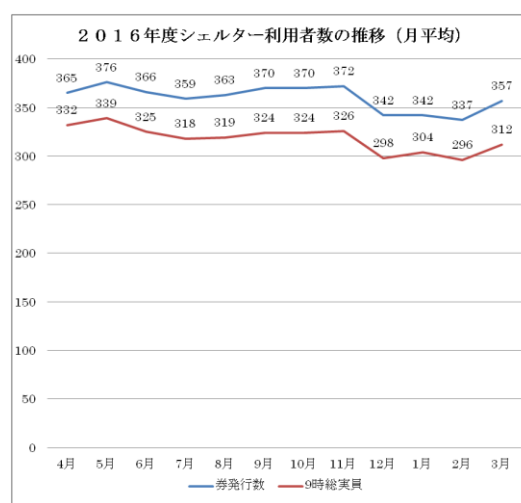
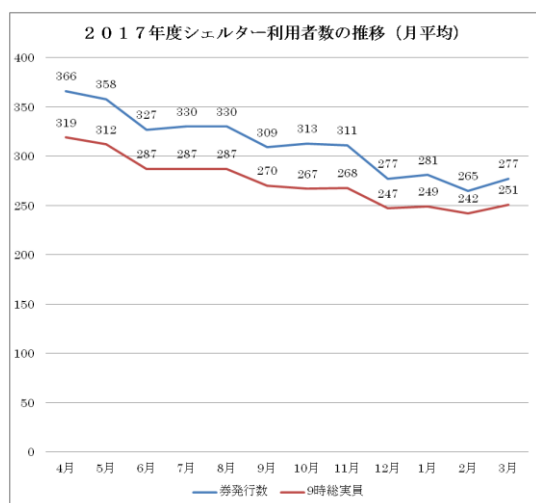
民間企業等から幅広く除草・塗装・剪定等の作業を請負い、作業を実施し、釜ヶ崎の日雇労働者やホームレス生活者の就業機会の確保に努めました。

2. 居場所提供事業

① あいりん日雇労働者等自立支援事業居場所支援

夜間シェルターの運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター管理運営業務を実施しました。開所日数は359日。のべ利用人数(21時閉門時)98,395人。



昼の居場所棟の運営

大阪市から委託を受けて、あいりんシェルター内昼の居場所棟（通称：禁酒の館）にて、居場所・洗濯機・シャワー等の提供を行いました。

2017年度は、のべ利用者数91,571人となりました。また、週1回ペースで無料散髪を提供し、のべ278人が利用しました。夜間シェルターと昼の居場所棟とあわせて、51,563人がシャワーを利用しました。

（事業費総額94,769,636円。うち人件費68,881,164円、物件費18,868,499円、消費税7,019,973円）

② あいりん日雇労働者等自立支援事業越年時支援

2017年12月29日から翌1月4日早朝まで、あいりん地域に居住する単身日雇労働者であって、年末年始に仕事を得られないため、自ら食及び住を求めがたい者282人に対し、あいりんシェルターにて宿泊場所を提供するとともに食品・日用品等を支給しました。

また、地域の日雇労働者、生活困窮者からスタッフを採用し、のべ576人の就労機会を作りました。

（事業費総額12,393,822円、うち人件費6,471,414円、その他経費5,922,408円）

3. 相談・サポート事業

① 就業支援事業

大阪ホームレス就業支援センター運営協議会から委託を受けて、就労自立を目指す人への就職相談・就職支援事業を実施し、求人情報の提供・求人企業への紹介、面接の受け方および履歴書作成の指導をしました。履歴書用の写真撮影・提供、携帯電話・自転車・スーツ等の貸し出しを行いました。また、南事務所に、パソコンを設置して、ハローワークインターネットサービスの求人検索用に提供しました。2017年度新規登録人数は135人、相談実人数は539人、相談件数は987件、常用就職実績42人、臨時就職延人数は、1,969人となりました。

また、就業支援員10人を大阪府・大阪市が実施する特別清掃における現場監督・指導を行うために配置し、作業指導とともに、日常の相談を実施し、就職相談・訓練事業等への中継を行いました。

特別清掃に配置した就業支援員の相談実績は、就労相談2,682件、生活相談948、実相談者数2,599人となりました。

（事業費総額54,205,700円、うち人件費48,168,623円、その他経費2,021,840円、消費税4,015,237円。）

② 就業開拓推進事業

大阪ホームレス就業支援センター運営協議会から委託を受けて、支援対象者に応じた個別の求人開拓、地域への貢献活動となる仕事の開拓、地域におけるチラシ配布等の広報宣伝活動を行い

ました。

また、昼の居場所棟に、求人する企業に来所いただき、直接地域の日雇労働者・ホームレス生活者・生活困窮者が、説明を受けて社風を知り、面接に至ることができる「袖振り合うも多生の縁 お仕事マッチ」を開催しました。接触した企業数のべ101社、企業との接触回数372回、お仕事マッチ開催4回。

(事業費総額3,370,129円、うち人件費3,052,312円、その他経費68,178円、消費税249,639円。)

③ あいりん日雇労働者等自立支援事業相談支援

大阪市から「あいりん日雇労働者等自立支援事業」内「相談支援」を受託、実施しました。あいりん地域の日雇労働者等に対し、特別清掃やあいりんシェルターと連携しつつ、健康相談、生活相談等を行い、就労自立、野宿からの脱出を助ける支援を行いました。特別清掃の面着時に輪番労働者に声かけを行い、就業支援員等から現場作業のようすを報告してもらいながら、体調が思わしくない／高齢などの方を相談し、寄り添い型の支援を行いました。

シェルター利用者を対象とした夜間相談会や特掃登録者を主に対象とした特掃詰所での歯科相談会・健康相談会を医師・看護師・保健師・弁護士との協働で開催した。シェルター相談会は24回(すべての回で歯科相談も実施、内2回で法律相談を実施)、特掃での歯科相談会は48回、健康相談は24回実施した。歯科相談については、歯科保健研究会の協力のもと無料低額での診察を行っていただいています。

歯科衛生士による歯みがき講座と栄養セミナーを2回、法律相談と西成区保健所による健康相談の合同セミナーを1回開催しました。3回のセミナーで、103人が参加し、相談にたどりつきやすい環境づくりを行いました。

実人数1,303人、のべ5,976人の相談を行いました。相談のべ人数の内訳は、就労相談306人、生活保護相談854人、健康・保健支援1,131人、その他相談・各種支援3,685人、歯科相談会194人、健康・生活相談会345人。

(事業費総額28,077,400円。うち人件費22,063,816円、その他経費3,933,777円、消費税2,079,807円)

④ 西成区と協働した結核検診

8月21日～24日、特掃登録者を対象に結核検診を実施した。525人が受診した。うち、要医療者は9人だった。要医療者のうち結核として発病、排菌している方はいませんでした。

⑤ 大阪府済生会と協働した健康診断

9月11日、13日、14日の3日間で、大阪府済生会の協力のもと、輪番労働者606人に対して、健康診断を実施しました。12日は台風接近により警報が出て中止でした。10月以後健康診断の結果をもとに、相談支援を行い、受診勧奨・同行、治療継続の支援を行った。12日の中止により受診人数が減りましたが、もっとも治療対応を必要とする「C判定者」が41人2016年度と比すると増加しました。高齢化が顕著な結果として現れ、医療の充実の必要が浮き彫りとなりました。

4. 社会的雇用創出事業

① 自転車リサイクルシステム構築事業

阿倍野区文の里商店街にあるチャリティ自転車ポタリンと菽之茶屋3丁目のリサイクル・センターとを運営しました。事業としては赤字であり、赤字の解消に向けた活動が急ぎの課題です。

2017年度は、635台を解体してリサイクルし、266台分を組み立てて販売しました。区役所・一般企業の修理依頼を受けつけた。店舗来店を合わせて、自転車593台を修理しました。

② 公園管理就労体験事業

住之江公園においては大代興業株式会社と、住吉公園においては株式会社美交工業と、都市公園管理共同体を構成し、指定管理者として運営の一端を担っている。当機構から両公園で55人に対して、1,248人日の職場体験講習を活用した就労体験の機会を提供することができた。

③ 公園管理経験者訓練事業

住吉公園・住之江公園において灌水、除草、樹木剪定、植栽などの作業に、園芸講習の経験者及び地域密着型就労自立支援修了者15人が参加、のべ895人日従事した。

④ 内職作業提供事業

民間企業からの受注により、就労の前段階に生活リズムを整えるなど準備期間が必要な方、疾病や障がい等のために、すぐには就労に結びつきにくい方に対して、内職作業を提供しました。また、近年、受け入れが止まっていた特掃登録者の利用を再開し、5の方が参加されました。

2016年度は、内職作業を委託する業者が紙折の関西紙工のみでした。2017年度は新たに丑田製作所、ハッピーライフの2社が加わりました。年度末に認定内職あっせん所の申請を大阪府に行いました。

⑤ 雁多尾畑未来農園

2017年度に向けて文部科学省に新たな科学研究費を申請したが、採用されず、科学研究費を活用した事業については、2017年3月末で終了することになっていましたが、11月よりひと健康未来研究財団からの寄付を受け、より専門的に農業を学び、将来の仕事としていきたいと望む者にしぼった農業体験を継続しています。

⑥ 住之江公園野球場売店プレイヤーズの運営

住之江公園JVの一員として、公園活性化の一環として、7月～8月売店プレイヤーズを運営しました。釜ヶ崎の不安定就労者に就労機会を提供しました。また、その他高校生やフリースクールに通う学生に就労体験の機会を提供しました。

6. 地域活性化事業

西成区単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくり事業

大阪市西成区より受託し、単身高齢生活保護受給者の社会的つながりづくりと地域貢献による西成区のイメージアップに取り組みました。また、金銭の預かりや服薬の見守りが必要な方にサービスを提供した。また職業体験を実施しました。

社会参加プログラム登録者数140人、金銭管理プログラム登録者数17人、服薬管理プログラム1人、開所日数は359日。のべ参加人数は、10,575人、そのうち居場所利用の人数は4,580人だった。2016年度と比すと登録者数は3人増加したものの、参加人数等は減少傾向にあり、活性化の方法と試行に課題を残しました。

(事業費総額12,918,960円、うち人件費10,235,952円、その他経費1,726,048円、消費税956,960円)

7. その他の事業

① 「ビッグイシュー」販売支援事業

ビッグイシュー本社より遠い大阪南部での販売者の利便をはかるため、仕入れ中継点としての役割を果たすとともに、さまざまな相談に応じました。販売希望者を受け付け、ビッグイシューへの橋渡しを行いました。

② NHK 歳末助け合い

2017年～18年の越冬の取り組みに、412,000円の特別配布を受け、非常食、下着等を購入し、三角公園や医療センター前布団敷きでの配布を行いました。生活保護申請時の緊急支援にも活用しました。

③ ネットワーク推進

高校・大学等の学校関係者・学生、人権団体、法律家団体、労働団体、府内・他府県の地域団体等幅広い層から釜ヶ崎地域視察を受け入れた。特別清掃での労働体験を受け入れました。

西成区関連では「区政会議」「環境福祉・専門部会」「あいりん地域のまちづくり検討会議」「地域福祉アクションプラン策定・推進委員会」「包括支援センター運営協議会」に委員として参加した。あいりん地域モデルケース検討会議に参加しました。

大阪市社会福祉協議会に評議員として参加しました。

西成区社会福祉協議会、今宮社会福祉協議会、NPO法人まちづくり今宮に理事として参加しました。

「ホームレス支援全国ネットワーク」に副理事長として参加しました。1月8日ホームレス支援全国ネットワーク10周年記念集会に釜ヶ崎の労働者と共に参加しました。

「日本ソーシャルインクルージョン推進会議」「共生型経済推進フォーラム」「NPOまちづくり今宮」に参加。「環境福祉学会」「ソーシャルファームジャパン」「大阪環境ネットワーク」に法人として参加しました。

④ 炊き出しによる食事の支援

釜ヶ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会（反失業連絡会）と協働し、炊き出しによる食事支援を行いました。

⑤ 東田ろーじの運営

100円食堂を月1回ペースで継続開催しました。100円食堂の東田ろーじでの開催は3月を区切りとし、4月からは場所をひと花センターに移して開催することとなりました。その他イベント等のスペースとして貸与しました。

⑥ 越冬闘争に向けた学習会等の開催

12月6日、越冬・反失業闘争の歴史を学ぶ会を釜ヶ崎日雇労働組合と共同して開催しました。また、12月16日、新宿野宿労働者の生活・就労保障を求める連絡会議の笠井和明代表を迎えて「東西えっとう往来」と題した講演会を開催しました。

7. 社員総会の開催状況

第18回社員総会

日時 2017年6月17日 午後6時～8時 場所 釜ヶ崎支援機構南分室2階
正会員27名中21名（内委任状8名）が参加して、第18回社員総会を開催しました。
事業報告・会計報告・事業計画・予算等を審議し、採択しました。

8. 理事会の開催状況

理事会は1回開かれ、当法人の活動の大方針について論議し決定しました。

第31回理事会議事 日時 2017年6月17日 午後5時～5時45分 釜ヶ崎支援機構南分室2階